

背景

過疎化・少子高齢化などを背景にした担い手不足により文化財等の滅失や散逸等の防止が緊急の課題

- 未指定の文化財や各地域にとって重要な文化的所産を含めた保存活用の必要
- 文化財の所有者や行政だけでなく、一般県民等の参加を得て文化財の継承に取り組む必要
- 文化財がもつ力をまちづくり等へ生かすことへの期待

県内の指定、未指定の文化財及び地域にとって残していくべき文化的所産(*)の保存・活用を、地域社会総がかりで推進

(*) 文化財等とする

3つの大きな課題

《関心・理解の一層の向上》

地域には多くの文化財等があるが、文化財等への理解関心は決して高いとは言えない。

本県にある文化財等についての理解や関心を一層高める必要がある

- 例
- ・ 地域にある未指定を含む多くの文化財等の把握と発信
 - ・ 県立美術館・博物館の利用の促進
 - ・ 学校や市町村、観光等との連携やオリパラなど他イベントとの連携

《適切な保存》

有形文化財のき損、無形民俗文化財の後継者不足など保存継承に課題がある。

地域社会総がかりで有形無形の文化財等の滅失や散逸、不継承等を防ぐ必要がある

- 例
- ・ 修理や整備、適切な防災・防犯対策の実施
 - ・ 次代を担う後継者の育成
 - ・ 学芸員など専門的な知識や技術の継承

《積極的な活用》

文化財等の活用には多くの期待があるものの、その着実に効果的な方法について検討が途上である。

保存と活用の適切なバランスを考慮しながら、文化財等のもつ力を様々な分野へ活用する方法について検討することが必要。

- 例
- ・ 県立美術館・博物館、県所有文化財等の活用
 - ・ 文化財等活用に地域を巻き込む取組の積極的推進を通して地域の活性化への期待に応える
 - ・ 観光振興などと連携した取組の推進
 - ・ 優良な取り組みを県内市町村への発信